

みんなの



詳細は、上記の二次元コードから、市ホームページをご確認ください

居場所設置支援助成金

孤独・孤立の解消と予防には
誰もが交流できる場が必要です！
設置の初期費用を助成します

主な要件

- ・活動が週1回以上、1回あたり120分以上であること
 - ・交付決定日から3カ月以内に活動を開始すること
 - ・他から同様の助成金の交付を受けていないこと
- ※他にも要件はあります

対象経費

活動の設置に要する初期費用

助成金額

1団体上限30万円（助成金額の総額に達した時点で終了）

申請期間

令和7年7月1日～9月30日

問い合わせ 福祉総務課 福祉相談支援担当

【電話】 048-259-7947（直通）

【メール】 083.01040@city.kawaguchi.saitama.jp